

## 第22回東町新スポーツ施設建設及び 周辺整備調査特別委員会会議記録

日 時 平成31年2月19日（火曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時35分 開議  
午後 1時48分 散会

### 付託事件

#### (1) 東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 最終報告書（案）について

#### 2 出席委員（25名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	鈴 木 宣 子 君
委員	綿 引	健 君	委員	堀 江 恵 子 君
委員	土 田 記代美 君		委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君		委員	飯 田 正 美 君
委員	田 口 文 明 君		委員	大 津 亮 一 君
委員	小 泉 康 二 君		委員	木 本 信 太 郎 君
委員	栗 原 文 隆 君		委員	高 倉 富 士 男 君
委員	黒 木	勇 君	委員	村 田 進 洋 君
委員	小 川 勝 夫 君		委員	渡 辺 政 明 君
委員	須 田 浩 和 君		委員	五 十 嵐 博 君
委員	伊 藤 充 朗 君		委員	内 藤 丈 男 君
委員	袴 塚 孝 雄 君		委員	松 本 勝 久 君
委員	福 島 辰 三 君			

#### 3 欠席委員（なし）

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 田 口 米 藏 君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	高 橋 靖 君	副 市 長	田 尻 充 君
副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
市長公室長	武 田 秀 君		
総 務 部 長	荒 井 宰 君		
財 務 部 長	園 部 孝 雄 君		

市民協働部長 鈴木吉昭君 市民協働部長 横須賀好洋君

体育施設整備課長 太田達彦君

産業経済部長 小田木健治君

建設部長 猿田佳三君 建設部技監兼建築課長 小林幸夫君

都市計画部長 高橋涼君

6 事務局職員出席者

事務局長 小嶋正徳君 事務局次長兼総務課長 関谷勇君

議事課長 永井誠一君 議事課長補佐 永井直人君

書記 嘉成将大君 書記 玉田誠一君

午後 1時35分 開議

○安藏委員長 それでは、引き続き御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

[傍聴人入室]

○安藏委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、前回の委員会におきまして正副委員長に御一任いただきました最終報告書の案文を取りまとめ、お手元に配付させていただきました。

ただいまから内容につきまして鈴木副委員長に朗読をお願いしますので、お聞き取りをお願いします。

なお、着席のまま朗読させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、鈴木副委員長、よろしくお願いします。

○鈴木副委員長 朗読させていただきます。

東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会最終報告書（案）。

さきの平成27年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項の調査の経過等について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき最終報告します。

本市においては、市民の体力づくりやさまざまなスポーツの振興に向け、生涯スポーツの推進や大規模大会の開催、誘致のため、水戸市第6次総合計画に新たな体育館整備の検討を位置づけ、東町新スポーツ施設を防災拠点としての活用も含めて多目的に利用可能な施設となるよう、周辺整備とあわせ、進捗状況等について調査、検討することが求められたところであります。

そして、平成27年6月30日の第2回市議会定例会において、議長を除く全議員をもって当委員会を設置し、東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項について付託を受け、議会が調査終了を議決するまで継続して調査を行うことが認められたものであります。

以来、今日まで22回にわたり委員会を開催し、東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項について、慎重に調査、検討を重ねてまいりました。このうち、第1回から第14回までの調査の経過等については、既に平成29年6月の第2回市議会定例会において中間報告を行っておりますので、内容の重複を避け、今回は、その後開催しました委員会調査の概要を中心に取りまとめ、最終報告します。

第15回委員会は、平成29年9月25日に開催し、委員長の辞任を許可した後、改めて安藏栄君を委員長に選出しました。

第16回委員会は、平成29年11月10日に開催し、東町運動公園新体育館建設工事の進捗状況を把握するため、現地視察を行うことを決定しました。

また、委員から、「当該事業における本市の実質負担額の軽減に向け、引き続き県と協議、調整を重ねられたい。また、供用開始後の周辺道路の渋滞緩和に向けた交通体系の考え方を整理されたい」等の意見が出

され、執行部において考え方等を精査し、改めて委員会に報告するよう求めました。

この後、現地視察を実施しました。

第17回委員会は、平成30年5月25日に開催し、初めに、執行部から、財産の取得に関することについて報告を受けました。

次に、執行部から、東町運動公園新体育館整備に係る国及び県の財政支援の状況について説明を受け、本市の実質負担額が減額となった理由等について、種々質疑応答を重ねました。

次に、執行部から、東町運動公園新体育館の交通対策について説明を受け、県有地の活用による主要地方道水戸岩間線へのアクセス道路整備の可能性、これまでの東町運動公園における各種大会開催時の駐車場の混雑状況、駐車場計画における周辺施設駐車場の位置等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「駐車場における誘導員の適切な配置や都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線の整備により、近隣住民の生活や緊急車両の通行に配慮した交通体系を構築するよう努められたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、東町運動公園体育館建設工事について説明を受けました。

第18回委員会は、平成30年8月10日に開催し、執行部から、東町運動公園新体育館のネーミングライツ（施設命名権）について説明を受け、ネーミングライツスポンサーの募集期間設定の考え方、契約金額の設定根拠等について、種々質疑応答を重ねました。

第19回委員会は、平成30年8月22日に開催し、執行部から、水戸市都市公園に関することについて及び財産の取得に関することについて報告を受けました。

第20回委員会は、平成30年11月21日に開催し、執行部から、指定管理者の指定に関することについて報告を受けました。

第21回委員会は、平成31年2月6日に開催し、東町運動公園新体育館建設工事の進捗状況を把握するため、現地視察を行うことを決定した後、現地視察を実施しました。

この後、最終報告書（案）の作成については、正副委員長に一任することを決定しました。

第22回委員会は、平成31年2月19日に開催し、最終報告書（案）を確認しました。

当東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会の現在に至るまでの調査の概要については、以上のとおりであります。

当委員会におきましては、東町新スポーツ施設の建設及び周辺整備について、慎重に調査、検討を重ね、新体育館、駐車場及び進入路等の着実な整備が図られたことを確認したところであります。

今後、執行部においては、当該施設の効率的な運営体制の確立や周辺道路の円滑な交通体系の構築に努めるとともに、市民の健康増進や生涯スポーツの推進を図ることはもとより、いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会の会場としての利用を初め、各種コンベンションの拠点として、まちのにぎわい、交流人口の増加に向けた大規模大会等の誘致に鋭意取り組まれますよう強く求めるものであります。

終わりに、当委員会の調査に関しまして、御協力いただきました関係各位に対し、心から感謝の意を表しまして最終報告とします。

平成31年3月。

水戸市議会議長、田口米蔵様。

東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会、委員長、安藏栄。

以上です。

○安藏委員長 ありがとうございます。

内容につきましては、以上のとおりであります。

ただいまの案文につきまして、何かございましたらお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ただいまの最終報告書（案）のとおり、第1回市議会定例会に最終報告させていただきます。

なお、本会議における最終報告につきましては、私が概要報告書を朗読させていただくこととなりますので、御承知お祈りします。

この際、高橋市長から発言を求められておりますので、これを許します。

高橋市長。

○高橋市長 貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げますさせていただきます。

東町新スポーツ施設の整備につきましては、平成27年第2回水戸市議会定例会におきまして、本特別委員会が設置をされました。そして、以来、安藏委員長、鈴木副委員長のリーダーシップのもとに、各委員におかれましては22回にわたりまして、整備計画を初め、事業費及び財源の計画、さらには道路体系の考え方、そして完成後の交通対策や運営管理のあり方等について、積極的かつ活発な御審議をいただきました。本当にありがとうございます。おかげをもちまして、アダストリアみとアリーナという命名をさせていただいて、4月から供用開始の運びとなりました。改めまして、この場をおかりいたしまして、深く御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

東町新スポーツ施設につきましては、市民が気軽にスポーツを楽しむことができ、まさに市民のスポーツの拠点でございます。また、プロスポーツでありますとか全国規模の大規模大会を初め、スポーツばかりではなくて会議、イベント、展示会など、さまざまな用途に利用可能な県内最大級の収容人員5,000人を誇る多機能型のアリーナを有するスポーツコンベンションの拠点となる施設としたところでございます。おかげさまで、新たな全国大会を初めといたしまして、既に多数の利用申し込みをいただいているということございまして、これもひとえに議員各位の御理解と御協力のたまものであると実感をいたしているところでございます。

これからも将来にわたりまして、子どもから高齢者まで幅広く市民に御利用いただき、愛される施設となりますように適切な管理、運営を行うとともに、新たな交流やにぎわいの創出につながる東町新スポーツ施設ならではのさまざまな事業を展開するなど、全庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、特別委員会のこれまでの御努力に対し、改めて感謝、御礼を申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお祈りを申し上げます。私のほうからの御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○安藏委員長 ありがとうございます。

それでは、当委員会の調査を終了するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

当特別委員会の調査に当たりましては、委員の皆様方におかれましては、本日を含め、22回にわたって慎重な御審議をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

過日、2月6日の第21回委員会におきましての現場視察で立派に完成しました姿を目の当たりにいたしまして、鈴木副委員長ともども感激をしたところでございます。これまで委員長としての職務を全うすることができましたのも、委員の皆様方や執行部の皆様方の御協力のたまものと改めて御礼を申し上げる次第でございます。

ただいまの報告書にもございましたが、今後、執行部の皆様方におかれましては、各委員から出されました御意見等を十分に踏まえていただきまして、引き続き周辺道路の円滑な交通体系の構築に努められるとともに、にぎわいの創出や交流人口の増加に向けまして、ますます御尽力されますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 1時48分 散会